



シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!

第15号

H17.9

会長就任のあいさつ

会長 榛葉 由枝

暑い夏が終わり日ごとに秋の気配が深まってまいりました。会員の皆様方にお元気で活躍のことと存じます。私は、6月25日の17年度総会におきまして、静岡県訪問看護ステーション協議会の会長に任命されました。どうぞよろしくお願ひします。

会長の重責をお引き受けるにあたりまして、松浦会長のもと会員の皆様が生み出した10年間の歩みを拝見いたしました。社会事業の一つとして行われてきた訪問看護の役割が、老人保健法や医療保険法の中に明確に位置づけられ当初から、訪問看護ステーション協議会を設立された先見の明と、関係各位のご尽力によって様々な発展を遂げられたことに心から敬意を表します。ステーション協議会の存在は、新しくステーション事業を始める看護職にとつて、不慣れな経営管理や事業の運営に関する相談先として大きな力になっています。皆さんも開業するに当たって何回か電話を掛けられたことと思います。私も看護協会立のステーション事業者として会員の仲間に入れ

ていただけてきましたが、医療・介護保険制度を初めとして関係制度や政策がめまぐるしく変化する中で、正確な情報や知識をいち早くいただくことが出来ています。また、研修に参加することで、管理運営に関することや専門的な知識・技術などについて学びを深める機会をいただけてきました。そして、なにより嬉しかったことは、「なやみは半分、よろこび倍増 さあ みんなで手をつなごう!」のキャッチフレーズのもとで、会員がシェイクハンドすることで絆が増して行くことです。

少子高齢社会を背景として介護保険・医療保険の改正を間近にしている現在、在宅医療や訪問看護の役割は益々大きくなっていくものと思われませんが、訪問看護ステーション事業を健全経営していくためには決して十分な条件が整っているとはいえません。診療報酬や介護報酬上の評価やマンパワー不足などの課題が山積しています。平成16年度より厚生労働省の重点課題として県から委託されました訪問看護推進事業や、モデル事業の取り組みな

どとあわせて、医療的支援を受けながら在宅で生活している人々に、さらに安心して安全なサービスを提供するために、全国訪問看護事業協会との連携を深めながら会員の皆様とともに、在宅医療看護の質と量の充実を目指して政策提言を続けていきたいと思ひます。

中国のことわざ「最初に井戸を掘った人のことを忘れるな」という言葉があります。礎を築いてこられた先人からの教えを胸に刻んで、10期目に入った協議会事業を引き継いでまいりたいと思ひます。静岡県看護協会の会館の一角にある事務局を拠点にして、静岡県を始め医師会や看護協会および関係各機関のご支援をいただきながら、協議会のさらなる発展のために努力いたしたいと思ひます。





副会長あいさつ

「管見」

村上 作之

静岡県訪問看護ステーション協議会が発足して10年になります。

創設当初から、協議会会長としてご尽力された松浦徳久先生に改めて会員の皆様と共に、感謝の誠を捧げたいと思います。

さて、県内訪問看護ステーションの組織率は比較的高く、地域の在宅療養を支える拠点として訪問看護に期待される所は益々増大している今日この頃であります。

しかし、訪問看護事業者の経営実態は必ずしも安定しておらず、訪問看護基盤の充実・強化を国が責任をもつて対応すべきと考えますので、昨年度、訪問看護推進事業で実施した経営実態調査結果を分析・評価し、厚労省の検討資料として役立てることが出来れば幸いであります。

静岡県医師会と致しまして、急性期医療から退院支援・在宅ケアの連携強化の中で、訪問看護ステーションに対する主治医の理解・連携

が更に深まって、適切な指示書の交付が進展することを期待すると共に積極的な啓発行動を展開したいと考えております。

ここで、僭越ですが個別に取り組んだ事例をご参考までにご報告申し上げます。

1 掛川市(旧) 地域在宅医療支援センター(仮称)の請願問題

訪問看護の現場における医療機器・衛生材料の支給や経済的負担の実態を調査して、福祉行政支援を求める請願書を提出し、平成16年6月掛川市(旧)の定例議会で請願採択を受けた所ありますが、市町村合併の煽りを受けて頓挫している現状であります。しかし、紹介議員の多くが新市の議員に当選されたので、今後、仕切直しで取り組む予定で、県内自治体への波及効果に夢を膨らませております。

三師会、訪問看護ステーション、老人会、介護の会他のご協力を戴いたことを附言しておきます。

2 訪問看護ステーションのナース

トレーニンング講習会の開催

テルモが提案したセフティマネジメント(ナーストレーニンング)静脈

注射)について地域医師会での看護師対象講習会に加え、訪問看護ステーション看護師のトレーニンング機会を小笠原地区について交渉しました。

地区医師会での講習会では、会場30名程度を対象として3時間が予定されておりますので、診療所看護師・病院看護師等で定員を超えることが危惧されましたのでモデル的に開催を企画しテルモの理解を得たものであります。

今後、訪問看護ステーションが人口減少・超高齢化社会を共に支える地域の包括ケアシステム構築の重要な職能組織として活躍されることと更なる発展を祈念しております。

就任のあいさつ

上野 桂子

平成17年度の総会で副会長に就任いたしました上野と申します。静岡県

県のステーション協議会も9年目を迎え、ステーション数も17箇所となり多くの仲間が地域で活躍しています。訪問看護ステーションは、介護保険制度によりやや不自由になった感がありましたが、昨年度の訪問看護推進事業の七億五千万・今年度の

訪問看護多機能化事業の一億三千万の事業費を厚生労働省が予算取りしていることは、訪問看護事業に期待をしていることと感じております。訪問看護ステーションは制度の中で運営されており、法を遵守し、健全な運営をしていくことが望まれていることはいまでもありません。又、18年度は、介護報酬と医療報酬の同時改定となっており、訪問看護ステーションがどのように評価され報酬が算定されていくのか気になる所です。会員の皆様の声を全国訪問看護事業協会に届け、要望書として厚生労働省に働きかけて行きたいと考えております。また、個人情報保護法や「介護サービス情報の公表」が開始されます。訪問看護サービスが、地域の方々に認知され活用されていくために必要なこととなります。会員の皆様と共に、より良い活動をしていきたいと思っておりますのでご支援の程よろしくお願いいたします。





平成17年度 通常総会報告

6月25日静岡県男女共同参画センター「あざれあ」にて、会員194名中104名出席及び委任状を得て平成17年度通常総会は成立した。

会長挨拶に続き、来賓の静岡県医師会会長岡田幹夫様、県介護保険室室長北村國七郎様よりご祝辞を頂き、県人材養成室室長杉山嘉章様の紹介が行われた。

議長に当協議会理事で三島市医師会会長池田純介氏が選出され、6議案「会則一部変更」以下「16年度事業計画及び決算・監査報告」「17年度事業計画及び予算」「役員選任」が提案され、可決・承認した。

初代会長松浦徳久先生の勇退に伴い、新会長に榛葉由枝氏が選任し、新旧会長による交代が行われた。

＜松浦前会長顧問就任＞

協議会発足より10年近くにわたり、会長を務めてきた松浦徳久氏が、7/16に開催した役員会の議を経て顧問に就任いたしました。松浦氏には、今後ともお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

顧問 松浦 徳久 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会会長

＜静岡県訪問看護ステーション協議会 役員紹介＞

会長 榛葉 由枝 社団法人静岡県看護協会会長

副会長 村上 作之 社団法人静岡県医師会副会長
上野 桂子 社会福祉法人聖隷福祉事業団在宅サービス部部长

理事	竹本 順子	訪問看護ステーションあおぞら所長	(長泉町)	東部支部長
	池田 純介	社団法人三島市医師会会長		
	望月 愛子	訪問看護ステーションけいあい所長	(富士市)	研修委員
	手老美智子	訪問看護ステーションなかいず所長	(伊豆市)	広報委員
	堀本 卓志	訪問看護ステーションそよかぜ所長	(伊東市)	総務委員
	仲田千津子	島田市訪問看護ステーション所長	(島田市)	中部支部長
	篠原 彰	社団法人焼津市医師会会長		
	大塚みち子	訪問看護ステーションおしか所長	(静岡市)	研修委員
	山内 良江	訪問看護ステーション丸子の里所長	(静岡市)	広報委員
	杉山 恵子	訪問看護ステーションしずおか所長	(静岡市)	総務委員
	宗 由紀子	訪問看護ステーション早出所長	(浜松市)	西部支部長
	井ノ口佳子	訪問看護ステーション住吉所長	(浜松市)	広報委員
	山本 昌代	浜松市訪問看護ステーション所長	(浜松市)	研修委員
	中根 民与	森町訪問看護ステーション所長	(森町)	広報委員
	藤原恵美子	訪問看護ステーション大瀬所長	(浜松市)	総務委員

監事 岡崎 博 社団法人静岡県医師会理事
村谷 圭子 社団法人静岡県看護協会常務理事

事務局 奥山 京子



訪問看護ステーションがんばれー



働いている職員に向けてのメール

財団法人 田方保健医療対策協会
伊豆保健医療センター

事務局長 田代守義

地域社会において、利用者さんやご家族と対等にしかも同じ目線で勝負している皆様の訪問看護ステーションに敬意を払います。

現在、医療・介護保険において、如何に効率的に費用配分するかが求められており、またこれは永遠の課題となっています。介護保険においては「施設」への配分が約7割を占め、今後更なる増加が予想されます。家族構成など諸環境により必ずしもどちらが良いと結論付けられるものではありませんが、「在宅」への配分を手厚くしない限り「施設」への誘導という結果を招いてしまいます。在宅での療養や生活をサポートする家族・親族の支援とその負荷の軽減において、訪問看護師・理学療法士・ヘルパー・居宅介護支援専門員などの果す役割は非常に大きいと言えます。利用者である被保険者は一人ですが、訪問介護ステーションの諸活動によつて受ける恩恵は、利用者本人は

もとより家族・親族、ご近所など複数に渡ります。今は介護という言葉が多用されていますが、訪問看護ステーションの活動は地域保健医療の原点です。被保険者を中心にステーションが地域の病診連携の橋渡しを行い、緊急時にはオンコールで自宅へ伺い病院の手配を行い、病歴や状態を詳細に医師へ伝達し適切な治療が為される。ニーズの多様性に個別対応する「究極の介護・保健医療サービス」なのかもしれません。

猛暑の中、訪問看護ステーションの軽自動車一台また一台と、発進して行く。理学療法士の○○さん待ち焦がれている△△さんのお宅へもう直ぐ到着するだろう。ALSの◇◇さんとご家族もいつものように看護師を自宅に迎え入れている頃かもしれない。◇◇さんはヘルパーが調理をしていると寄り添って何時もおしやべりばかりしている。毎日、境遇を異にする多

くの方々が訪問看護師・理学療法士・ヘルパー等を受け入れています。病院に行く場合、1時間もの待ち時間と3〜5分程度の診察で、往復の時間を含めると半日は費やしてしまふ。ステーションが30〜60分の時間をもつて個別対応する「デリバリー・サービス」は、その必要性が益々高まることでしょう。

それぞれの地域に無くてはならない貴重な存在となっている訪問看護ステーションに勤務する皆様、今後も益々ご活躍される事を期待しています。

平成17年8月10日



訪問看護ステーション「花」頑張れ

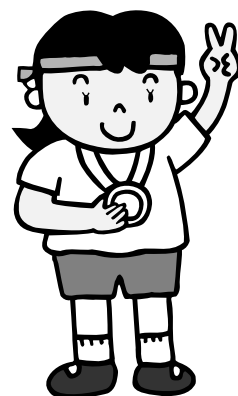
医療法人 社団 宏整会

理事長 松生宏文

訪問看護ステーション「花」は平成10年3月3日、介護老人保健施設「サンライズ大浜」に併設し開設しました。開設当初は訪問件数も非常に少なかつたが、職員の頑張りによって徐々にその数も増加して来ました。その後PTの加入により訪問リハビリも実施し地域の皆様に大いに貢献してきました。しかしながら、残念なことにPT退職という

事情により訪問リハを中止せざるを得なくなりました。その後不幸が重なり大量の職員の反動退職という危機がおとされました。いかに職員の確保が困難であるかは予想はしていたものの事実でした。

しかしながら、その後の職員の大いなる努力により現在の「花」に生まれ変わりました。地域医療の一端として十分な役割を果たすべく





日夜努力していますことに経営者として感謝しております。将来もPTの確保可能ならば訪問リハの再開も考えております。

宏整会は松生整形外科医院を母体にして介護老人保健施設「サンライズ大浜」・訪問看護ステーション「花」・静岡市在宅介護支援センターサンライズ大浜・ケアプランステーション居宅介護支援事業所、そして通所リハビリと大いに連携して地域医療・看護・介護に100人以上の全職員が頑張っております。

来年4月に予想される医療法の改正により老人医療にもかなりの改正が考えられます。特に在宅医療に重点がおかれます。従って今後はさらに訪問看護事業が重要となつて来ますので各ステーションのますますの活躍を期待致します。



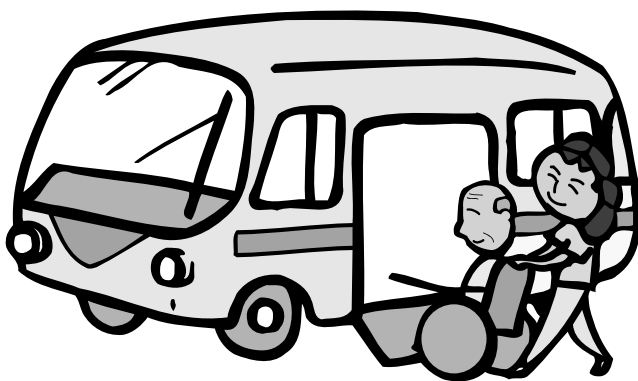
益々頼りにされる訪問看護

医療法人社団 岡崎会

理事長 岡崎 博

平成4年に老人訪問看護ステーションの制度が出来、在宅医療への取り組み・支援が一層強化される事になり、静岡県でも多くの訪問看護

ステーションが設立されました。当初あまり利用に関して積極的とは言いがたかった医療機関も在宅医療のニーズが高まり、また利用者



さんからも「訪看の看護師さんたちは熱心に良くやってくれている」という声も多くなり利用率も増えてきています。訪問看護が本当に根づいたということを実感します。

少し古い話になりますが、介護保険が始まる1年前、浜松市は厚生省のモデル事業として「在宅終末期支援モデル調査事業」を委託されました。目的は在宅終末期医療に関する保健・医療・福祉関係の体制整備を進める為の資料作りでしたが全面的に訪問看護ステーションに関わってもらいました。その中の患者家族の訪問看護に関するアンケートでは「非常に満足した」84・0%、「どちらかという満足した」12・3%、「どちらかという不満」0・9%と「満足」が96・3%と非常に高い評価を受けました。この事からも、訪問看護が患者・家族にとつて、身体的・精神的な支えになったということが分かりました。この結果で訪問看護に携わっている関係者は大いに元気づけられました。そして今でもこの評価は変わっていないと信じております。

来年の介護保険制度改正で在宅の癌の末期患者が介護保険の対象になるといわれています。また、医療保険制度の改正により在院日数

が短縮され、医療ニーズの高い利用者が増える可能性があります。上記のアンケート結果からも推し量られるように益々、訪問看護が必要とされる時代になります。今後の訪問看護ステーションの活躍を多いに期待しています。

※参考

改正介護保険法により来年4月から、40〜64歳の人でも介護保険サービスを利用できる「特定疾病」に、新たに末期がん患者を加えることも決めており、対象となる癌の種類や「末期がん」の捉え方などを検討中。





訪問看護よもやま話

志太訪問看護ステーション 管理者 金刺美智子

私の住む岡部町は人口1万3千の小さな町です。町内には内科・外科合わせて4ヶ所の診療所があります。三輪医院は、その町で90年町医者をやっています。

私が訪問看護と出会ったのは、平成3年に藤枝市の訪問指導の仕事をしたのが、きっかけでした。実家の大分で2人で暮らす両親に想いをだぶらせ、日々訪問したものです。現在のような多くのサービスもなく、紙オムツも貴重品でした。介護用品も数少なく高価で、お菓子の箱や缶を工夫して作ったものでした。

平成9年に三輪医師と出会い、ステーションを始めて9年。当初は無料、すぐに1回250円になり、○割引負担へ。そして介護保険になって行きました。時代の流れは速く、病院の在院日数は短くなり医療依存度の高い方たちがごんごん家に帰されてきます。情報もいっぱいです。IT化が進みインターネットで何でも知る事が出来ます。でも人は、そんなに変わっては、いないのではないのでしょうか？病気になるれば不安です。

病院から退院すれば、うれしいし、ホッとしますが、心配なこともいっぱいあります。介護保険が始まって、サービスも色々あります。お金も色々とかかります。もちろん永遠のテーマである嫁・姑の問題も。私たち訪問看護師は、そんな現実をひっそくくめて、療養者さんや家族が安心して家で暮らせるよう支援するのが仕事ではないかと思うのです。

うちのステーションは3人の看護師と1人に理学療法士でやっています。24時間連携は3人で1週間交代です。日々の指導の賜か？夜間のコールは少なめですが、末期の方がおられると緊張感が強く一週間が長く感じます。土地がらもあるのでしょうか、当初は家で亡くなる方が多く三輪医院で死亡診断書を書く8〜9割は訪問看護で最後まで関わっていました。しかし、介護保険が始まって以降は病院や施設で終わられる方が増えているように思います。そんな中で、去年の暮れに総合病院から退院してきた97歳の女性がいます。「最後は家で」との選択でした。

息子は「お正月に葬式を出すのは、近所の衆に申し訳ない。正月明けまでなんとかして欲しい」と。暮れからお正月に、拘束者が点滴に通いました。効を奏したのか？生きる力が出てきたのか？その後、あの世からのお迎えはなく、最近では調子が良いとおじゃみ（お手玉）の歌を歌ってくれます。笑顔も見せてくれます。「家ついていいんだなあ」「訪問看護師をやって良かったなあ」と思う1例です。

ところで、我がステーションの職員は、時の流れと共に年を重ね、「膝が痛いだ、腰が重いだ、腕が上がらないだ」と言いながらも、「看護師さん、若いねえ」なんて言葉に乗せられて、日々奮闘しています。「体が資本！」と夏やせもせずに頑張るのは、療養者さんや家族の笑顔や感謝の言葉があるからだと思っています。志太地区には平成12年から訪問看護師の連絡会があります。ステーションだけでなく院内訪問看護に携わる看護師にも声をかけして、地区を盛り上げていこうと発足したものです。年に何回かの集まりですが、研修の後のお喋りに花が咲き交流が深まっています。

一人一人の力は微力だと思いますが、先輩達が築いてくださった歴史

を守り、伝統をつくって行きましよう。おごりではなく「在宅医療は私達を守るんだ」という気持ちを持ち続けていきたいと思っています。



左下が金刺です





ステーション紹介

城西クリニック 訪問看護ステーション

所長 瀧 三千代

当ステーションは、近くに安倍川が流れる静岡市葵区新富町、城西神経内科クリニックに平成16年4月、併設されました。まだ嘴の黄色いステーションです。構成員は看護師が2・5人、クリニック外来と兼務する5人の理学・作業療法士が訪問に携わっています。

特色としては、①利用者の大半が高齢者であり、脳血管障害・神経難病の方が多いこと、②利用者の半数が「訪問看護7」在宅リハビリを利用されていること、③クリニック併設の為、医師と密なコミュニケーションがとれること、以上の3点があげられます。特にリハビリのニーズは高く、他のステーション様と併用利用されている方も少なくはありません。今年5月には静岡県指定訪問リハビリステーションの指定を受け、地域リハビリテーションの推進に努めています。看護師もリハビリに利用者の皆様が安心して療養生活を送ることができるよう、頑張っております。今後の課題としては、「井の中の蛙」にならぬ様、積極的な研修参加で知識を広め、他事業者様とのコ

ミュニケーションを大切にすることで、横のつながりを強くしていきたいと思っております。「クリニック併設」は、指示を出す医師が決まりがちなので、動き易い反面、活動の内容が狭くなり易いのです。その点を常に意識し、自己研鑽に励みたいと思っております。私達は、地域の皆様に親しまれ、気軽に相談を持ちかけていただける様な「街のナースステーション」を目指していこうと思っております。まだ経験の少ない若いステーションです。皆様、御指導よろしくお願い致します。次回は「訪問看護ステーション ジョイナーズ」です。

訪問看護ステーション白脇

所長 新村 礼子

はじめまして、訪問看護ステーション白脇です。当ステーションは、医療法人社団和恵会の三番目のステーションとして平成十六年三月に開設しました。開設して二年目の現在スタッフは常勤看護師三名、非常勤二名と理学療法士の非常勤一名で活動しております。浜松市駅南部を中心に活動エリアも徐々に広がっております。

小規模のステーションですが御利用者様のニーズに答えられるように日々がんばっております。最近の傾向としては、在宅でのリハビリテーションのご希望が多くなってきてい

ます。本格的な夏を迎えて入浴介助の利用者様が増える為、スタッフは汗びっしょりになり軽い脱水状態になります。こまめな水分補給はかせません。スタッフの年齢層も40代が中心なので、体調管理にも注意しています。

訪問看護ステーションゆかわ

所長 木村 直美

こんにちは、訪問看護ステーションゆかわです。当ステーションは、伊東駅から徒歩3分と、利便性の良い所にあり、財団法人復康会伊東中央クリニックで昭和59年に始められていた精神科訪問看護を19年目の平成15年2月にステーションとして開所した歴史があります。利用者のほとんどは、精神障害者の方々です。年齢層が20代から90代までと、幅広く、また訪問地域は、伊東市ばかりでなく、熱海市、東伊豆町へもお伺いしています。

スタッフは、常勤看護師3名で、日々、自動車、自転車、徒歩と交通手段を駆使してかけ回っています。当ステーションは、『地域や家庭で

の安心』をテーマに、社会と家庭で安心してより良い生活を送る事が出来る様に、訪問を行っています。開所して、早2年が過ぎ、利用者の方も徐々に増えています。精神医療の分野では、平成16年10月に、今後の「障害保健福祉施策について」が示され、精神障害に対する正しい理解と、入院医療中心から地域生活中心へ転換し、今後10年間で精神科病院に入院している、社会的入院者約7万2千人を退院させる方向が打ち出されました。

精神障害者の地域での生活を、直接的に支援する事は、今後増々重要になって来ると思います。地域や関係機関との連携を強化し、職員それぞれのスキルアップを目指し、地域で高い評価が受けられるように、頑張っていきたいと思っております。余談ですが、今年の夏は紫外線防止対策にしのぎを削ぎつつあり、帽子にサンングラス、サンバイザー、首にはタオル、長袖の上着に手袋と、ちよつとあやしい姿で(?)楽しく仕事をしています。

最後に私達のステーションは「湯川」ではなく、「ゆかわ」です。地域の人に親しみやすく、気軽に立ち寄っていただけるステーションでありたいとの願いからつけました。次回は、「訪問看護ステーション中瀬」さんをお願い致します。



『十七年度第一回全体研修会報告』

テーマ 個人情報漏洩防止のために

日時 6月25日(土) 午後
講師 A・I・U保険会社代理店
河合正紀先生

十七年度第一回目の全体研修会は総会終了後に行なわれました。研修参加人数は81名でした。

今度の研修は、個人情報保護法の施行を受けて、サービス事業者としてどの様なリスクを負うのかという観点で大変興味深い内容であったと思います。研修では様々な情報漏洩事件を事例で紹介していただきました。

私達は業務上知り得た利用者様の情報を沢山持っており、日々の業務では、情報を提供し合い、情報の共有化を行なっています。又、訪問日誌を落してしまったり、訪問先の事を書いた資料を紛失してしまったりなどと言う事はいつ自分の身に起こるか分からない事ですからね。

ここで研修終了後に寄せられた質問とその回答の一部を紹介します。
①質問「居宅介護支援事業所の業務にあたり、各サービス事業者へ利用者の情報を提供する際、各サービス事業者に漏洩防止の誓約書を書いてもらう必要があるのか」

回答「(1)利用者より、誰にどの範囲の情報を開示すると言う事を明記し日付入り、自署および捺印の同意書

を頂く。(2)利用者へどこの事業者へ情報提供するという事を開示する。

業者が変更になった場合、同意書に業者変更の場合は通知する事などの担保がされている場合は通知のみでも対応できる。(3)業者から誓約書を取るだけではなく、管理体制を定期的に監査する。自身の保険加入を含み、指定の保険加入を義務付ける。」

②質問「利用者様の状態などを早急に連絡する場合FAXをよく利用するが、誤送信の恐怖がある。FAXは極力利用しない方がよいのか」
回答「短縮ダイヤルなどの登録により誤送信のリスクがわずかに減少できる。専用FAXを用意して特定の所へしか送れない仕組みも有効。Eメールの方が誤送信のリスクは低い。」以上簡単ですが参考にして下さい。

今回の研修を通して、記録物の保管の仕方、訪問看護師としての倫理等改めて考えさせられる事がいくつかありました。情報漏洩事故も他人事ではありませんね。また、もう少し私達に身近な事例を通して学べる機会があったらと思っています。

研修会のお知らせ

全体研修

『災害時の看護』

ーその時、訪問看護ステーションはどう動いたかー被災された時のステーションが、どのように動かされたか、実際の体験を中心にご講義を致します。

- ・日時 平成17年11月19日(土)
- ・会場 静岡県看護協会 研修室
- ・講師 新潟県看護協会立

訪問看護ステーションみつけ
所長 小坂井保子氏

東部支部研修

『介護保険、医療保険の最新情報』

- ・日時 平成17年12月10日(土)
- ・会場 訪問看護ステーションあおぞら
- ・講師 聖隷福祉事業団在宅サービス部
部長 上野 桂子氏

中部支部研修

『転倒予防、歩行機能評価方法、足指評価について』

- ・日時 平成17年9月10日(土)
- ・会場 静岡済生会総合病院 講堂
- ・講師 東京医療保健大学
山下 和彦氏

西部支部研修

『続・家族看護を学ぶ』

- ・日時 平成18年3月18日(土)
13:30～16:00
- ・会場 浜松市口腔保健医療センター
1階 講座指導室
- ・講師 家族ケア研究所
渡辺 裕子先生

訪問看護推進事業 継続実施します!!!

訪問看護推進事業として、昨年度、訪問看護ステーションの看護師研修、在宅ホスピスケア研修、在宅ホスピスアドバイザー派遣を、訪問看護ステーション協議会に委託し実施いたしました。研修会では、多くの参加を得ることができ、「自分の訪問看護を振り返り、今後の取り組みに意欲がわいた。」「自分の看護を見つめなおす機会となった。」「仕事に追われ敬うという気持ちを忘れていた。」「実践に役立つ内容であった。」などの御意見をいただきました。

高齢化が進む中、訪問看護の充実は在宅医療を展開する上では不可欠です。このため、各研修会は今年度も継続実施いたしますので、ぜひ御参加ください。

訪問看護ステーションのますますの御発展をお祈り申し上げます。

静岡県健康福祉部人材養成室室長 杉山 嘉章

発行人 榛葉 由枝

井ノ口佳子 (訪問看護ステーション住吉) 西部
中根 民与 (森町訪問看護ステーション) 西部
手老美智子 (訪問看護ステーションなかいず) 東部
山内 良江 (訪問看護ステーション丸子の里) 中部